

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【公表番号】特表2019-530298(P2019-530298A)

【公表日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-042

【出願番号】特願2019-508919(P2019-508919)

【国際特許分類】

H 04 R 1/00 (2006.01)

A 62 B 18/08 (2006.01)

【F I】

H 04 R 1/00 3 1 8 D

A 62 B 18/08 A

H 04 R 1/00 3 1 7

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月17日(2020.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの骨伝導要素(12)を含む骨伝導装置(10)と、

前記骨伝導装置(10)が結合されたウェアラブル装置(16)であって、複数の支持軸に沿って前記少なくとも1つの骨伝導要素(12)を安定させるウェアラブル装置(16)と、

を備える、骨伝導通信システム(5)。

【請求項2】

前記少なくとも1つの骨伝導要素(12)は、前記ウェアラブル装置(16)の第1の位置に結合された第1の骨伝導要素(12a)と、前記ウェアラブル装置(16)の第2の位置に結合された第2の骨伝導要素(12b)とを含む、請求項1に記載の骨伝導通信システム(5)。

【請求項3】

前記ウェアラブル装置(16)は呼吸マスクである、請求項2に記載の骨伝導通信システム(5)。

【請求項4】

前記ウェアラブル装置(16)は、面体(20)と、前記面体(20)に結合された通信コントローラハウジング(22)とをさらに含み、前記通信コントローラハウジング(22)は通信コントローラ(62)を含み、前記通信コントローラ(62)は、プロセッサ(140)及びメモリ(142)を有する処理回路(138)と、通信ユニット(144)を有する通信コントローラトランシーバ(126)と、を備え、

前記通信コントローラ(62)は前記骨伝導装置(10)と電気的に通信する、請求項1に記載の骨伝導通信システム(5)。

【請求項5】

ウェアラブル装置(16)、第1の骨伝導要素(12a)、第2の骨伝導要素(12b)、及びバンド(36)を備える骨伝導通信システム(5)であって、

前記ウェアラブル装置(16)は、前記ウェアラブル装置(16)の第1の側に第1のストラップ結合要素(40a)を、前記ウェアラブル装置(16)の第2の側に第2のストラップ結合要素(40b)を有し、

前記第1の骨伝導要素(12a)は、

第1の骨伝導トランスデューサ(98)と、

プロセッサ(130)およびメモリ(132)を有し、前記第1の骨伝導トランスデューサ(98)と電気的に通信する第1の処理回路(128)と、

通信ユニット(122)を有し、前記第1の骨伝導トランスデューサ(98)が第1の処理回路(128)と通信する第1のトランシーバ(120)と、

前記第1のトランシーバ(120)及び前記第1の骨伝導トランスデューサ(98)と通信する第1の増幅器(134)と、

前記第1の増幅器(134)、前記第1のトランシーバ(120)、及び前記第1の処理回路(128)と通信する第1の電源(136)と、

を含み、

前記第2の骨伝導要素(12b)は、

第2の骨伝導トランスデューサ(98)と、

プロセッサ(130)及びメモリ(132)を有し、前記第2の骨伝導トランスデューサ(98)と通信する第2の処理回路(128)と、

通信ユニット(122)を有し、前記第2の処理回路(128)と通信する第2のトランシーバ(120)と、

前記第2のトランシーバ(120)及び前記第2の骨伝導トランスデューサ(98)と通信する第2の増幅器(134)と、

前記第2の増幅器(134)、前記第2のトランシーバ(120)、及び前記第2の処理回路(128)と通信する第2の電源(136)と、

を含み、

前記バンド(36)は、第1の端部(74)及び前記第1の端部(74)とは反対側にある第2の端部(76)を有し、

前記第1の骨伝導要素(12a)が前記第1の端部(74)に位置し、前記第2の骨伝導要素(12b)が前記第2の端部(76)に位置し、前記バンド(36)は、前記第1の骨伝導要素(12a)が前記第1のストラップ結合要素(40a)に結合されるように、かつ前記第2の骨伝導要素(12b)が前記第2のストラップ結合要素(40b)に結合されるように前記ウェアラブル装置(16)に結合されており、前記第1の骨伝導要素(12a)及び前記第2の骨伝導要素(12b)がそれぞれ複数の支持軸に沿って前記バンド(36)と前記ウェアラブル装置(16)とによって安定化されている、骨伝導通信システム(5)。

【請求項6】

ウェアラブル装置(16)であって、

面体(20)と、

プロセッサ(140)及びメモリ(142)を備える処理回路(138)を有する通信コントローラ(62)と、

前記面体(20)に結合されており、少なくとも1つのストラップ結合要素(40)を含む顔係合シール(32)と、を含むウェアラブル装置(16)と、

前記少なくとも1つのストラップ結合要素(40)内にある少なくとも1つの骨伝導トランスデューサ(98)であって、複数の支持軸に沿って前記少なくとも1つのストラップ結合要素によって安定化されており、前記通信コントローラ(62)と電気的に通信するように構成された骨伝導トランスデューサ(98)と、

を備える骨伝導通信システム(5)。